

宮崎県肝疾患診療ネットワーク肝疾患専門・協力医療機関の指定更新について

1 現在の指定状況(令和6年1月1日現在)

指定期間: 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

肝疾患専門医療機関…48医療機関

肝疾患協力医療機関…40医療機関

2 肝疾患専門・協力医療機関の指定条件

(1) 肝疾患専門医療機関

- ①日本肝臓学会専門医、日本消化器病学会若しくは日本消化器外科学会認定専門医、又は、過去のインターフェロン治療若しくはインターフェロンフリー治療導入実績のある医師が常勤で在籍していること。
- ②インターフェロンフリー治療の診断書作成医が在籍していること。(※)
- ③施設におけるインターフェロン治療又はインターフェロンフリー治療導入の実績があること。
- ④CT検査、MRI検査又は肝生検が、自ら又は他施設と連携して実施可能なこと。
- ⑤肝がんの診断実績があること。

(2) 肝疾患協力医療機関

- ①日本肝臓学会、日本消化器病学会又は日本消化器外科学会認定専門医等の在籍が望ましい。
- ②インターフェロン治療又はインターフェロンフリー治療を実施していること。
- ③腹部超音波検査が実施可能なこと。
- ④年に一回、研修の受講又は関連学会への参加に努めること。

※肝炎治療費の助成申請に係るインターフェロンフリー治療の診断書作成医

日本肝臓学会専門医、インターフェロン又はインターフェロンフリー治療実績のある医師

3 肝疾患専門・協力医療機関の指定更新申請状況(令和6年1月31日時点)

肝疾患専門医療機関…指定更新意向あり	37医療機関
協力医療機関への変更	5医療機関
指定更新意向なし	6医療機関
肝疾患協力医療機関…指定更新意向あり	42医療機関
(うち専門医療機関からの変更)	5医療機関
指定更新意向なし	3医療機関